



上北海道森林管理局長



代表世話人の長屋滝上町長

地域とあゆむ 国有林となるために



代表世話人 長屋滝上町長と
上北海道森林管理局長

9月～11月に道内8カ所において開催した各地区有志協議会の代表世話人である長屋（ながや）滝上町長、馬場（ばば）赤井川村長、佐藤（さとう）上川町長、佐々木（ささき）天塩町長、南（みなみ）浜頓別町長、徳永（とくなが）弟子屈町長、木村（きむら）岩内町長にご

令和5年1月16日、北海道森林管理局大会議室において、令和4年度北海道森林管理局国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。この有志連絡協議会は、道内の国有林野等の所在する市町村における地域社会と国有林野事業の連携の強化を図ることを目的として毎年度開催しています。

出席いただき、また、林野庁より眞城（しんじょう）経営企画課長、福田（ふくだ）森林利用課森林集積推進室長の出席を得て、意見交換を行いました。冒頭、上（かみ）局長及び眞城経営企画課長が挨拶した後、有志連絡協議会の代表世話人になっていただいている長屋滝上町長から挨拶をいただきました。世界情勢の大きな動きを受け、各業界においてサプライチェーンの見直しが行われ、国産への回帰の動きから、中山間地域の資源である木材が地域にとってチャンスとも言える状況であること、また、森林環境税が令和6年から徴収が開始されるに当たり、必要な財源であることを示すことの重要性、エゾシカの被害対策が重要なことなどについて話されました。議事は長屋滝上町長の進行により進められ、はじめに、眞城経営企画課長より令和5年度林野関係予算の概要の説明、福田森林集積推進室長より、森林環境譲与税の更なる

活用、相続土地国庫帰属制度等についての説明がありました。



林野庁
眞城経営企画課長

続いて北海道森林管理局から、北海道国有林におけるエゾシカ被害対策、建築物への木材利用等の促進についての説明の後、各代表森林管理署長から各地区で開催された有志協議会の概要について報告を行いました。各町村長から森林管理署職員によるドローンの技術提供、エゾシカ被害対策取組への感謝の意見をいただいたほか、木造公共施設の整備への支援について、建築物への木造化には、国全体で取り組んでおり、各省で様々な支援策があることや、設計など整備の前段階での支援も行われていること、また、森林環境譲与税について、基金に積み立てていることの悪

イメージを払拭するためには積み立て目的も含めた広報の必要があること、さらには、長屋滝上町長から国有林と連携したクワエゾマツの育苗の取組についての情報提供があるなど、活発な意見交換が行われました。



各地区の代表世話人の皆様と活発な意見交換が行われました。

最後に上局長より「北海道の森林の半分は国有林です。国有林を保護・保全そして利用、あるいはその資源を地域の発展のために使っていくことで、有志協の皆様方といういろいろなご意見、情報交換をさせて頂きながら進めて行くということがわれわれの背負っている使命である。」との挨拶で、今年度の有志連絡協議会は締めくくられました。